

2005～2008

さいたま^{ゆめ}希望のまちプラン

総合振興計画

実施計画[改訂版]

平成 17～20 年度

平成 18 年 3 月

さいたま市

改訂にあたって



さいたま市では、「さいたま希望のまちプラン」の3つの将来都市像の実現に向け、平成17年度（2005年度）から平成20年度（2008年度）に取り組む事業を示した実施計画改訂版を策定いたしました。

政令指定都市として3年目を迎えた平成17年4月に、岩槻市との合併により、新たな枠組みを持ったさいたま市となりました。城下町の歴史と文化という新たな魅力が加わり、個性豊かな大都市としての発展の可能性がさらに広がることとなり、これらを反映させるべく、このたび、実施計画の改訂を行ったものです。

今日、人口減少社会を迎え、少子高齢化の進行や、団塊世代の大量退職、経済活動の国際化、地方分権の進展など、市民や地方公共団体を取り巻く社会が、急激に変化しております。さらに、各都市は、それぞれ独自の魅力を創造するため、様々な施策・事業を展開しており、都市間競争は、ますます激しくなっております。

こうした中、盆栽、鉄道、人形、サッカーといった地域資源を生かし、「さいたま市らしさ」や「区の特徴」を創造していくことが重要であると考えております。「さいたま市らしさ」を国内外へ積極的に情報発信することで、だれもが住んでよかった、住み続けたいと思える都市の実現を目指してまいります。

この計画の事業の推進に当たっては、簡素で効率的な行財政運営と、行政の透明性の向上に努めると共に、多様化した市民ニーズに応えているかを点検し、事業目標や実施内容を管理することにより、社会の急激な変化にも対応してまいります。

今後とも、都市づくりの基本理念である「市民と行政の協働」に基づき、事業の推進に全力をあげて取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご協力とご支援をお願い申し上げます。

平成18年3月

さいたま市長 相川宗一

目 次

第1編	実施計画の策定に当たって	
第1章	実施計画の目的と期間、構成	1
第2章	実施計画の基本的な考え方	4
第2編	希望 ^{ゆめ} のまちづくり事業	6
第3編	都市経営の基本戦略	14
第1章	市民と行政の協働	15
第2章	将来を見据えた行財政運営	17
第4編	実施計画事業	
第1章	環境・アメニティの分野	23
第2章	健康・福祉の分野	35
第3章	教育・文化・スポーツの分野	57
第4章	都市基盤・交通の分野	73
第5章	産業・経済の分野	95
第6章	安全・生活基盤の分野	107
第7章	交流・コミュニティの分野	119
参 考	目標達成事業について	130
資 料		
1	総合振興計画策定の流れ	134
2	掲載事業一覧	135
3	さいたま市の計画一覧	138
4	用語解説	142